

朝 監 第 42 号
平成 31 年 3 月 8 日

朝来市長 多 次 勝 昭 様
朝来市議会議長 洵 本 稔 様

朝来市監査委員 山 下 司
 同 太 田 茂

平成 30 年度後期定期監査の結果報告について（提出）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、平成 30 年度後期定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告書を提出します。

平成 30 年度後期定期監査報告書

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査

2 監査の対象

(1) 対象部局

危機管理室防災安全課

市民文化部市民課、税務課、人権推進課、和田山地域振興課、芸術文化課

健康福祉部社会福祉課、高年福祉課、地域医療・健康課

(2) 対象期間

平成 30 年 4 月 1 日から 11 月 30 日まで

(3) 監査対象事項

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関して、以下の事項に主眼をおいて監査を行った。

ア 事業管理状況

イ 予算執行状況

ウ 収入事務、支出事務

エ 契約事務

オ 市単独補助金の交付状況

カ 負担金・分担金の徴収状況

キ 使用料・手数料等の滞納・収納状況

ク 施設の光熱水費の支出状況

ケ 行政財産、普通財産の使用許可状況

コ 施設、備品、現金、郵券等の管理状況

サ 職員の勤怠管理、公務旅行に関する事項

3 監査の期間

平成 30 年 12 月 19 日から平成 31 年 3 月 4 日まで

4 監査の方法

書類調査として、監査対象部局から提出された監査資料、勤怠管理及び公務旅行に関する帳簿類の内容を点検した。また、実地調査として、事務事業執行状況や職員の勤務状況等に関する聞き取り、契約関係書類及び補助金交付関係書類の点検、現金及び物品の管理状況の点検、土地や施設の管理状況の点検を行った。

書類調査及び実地調査の後、監査対象部局との面談を実施し、事業の進捗やその経済性、効率性、有効性について、また、現在認識している課題とその対応策について聴取した。

また、本報告書提出に先立ち、朝来市監査事務執行規程第6条に定める講評を実施した。

5 監査の着眼点

(1) 財務事務に関すること

ア 事務は関係法令等に基づいて適正に行われているか。

イ 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。

ウ 契約の方法及び手続等は適切であるか。

エ 補助事業や委託業務等の履行確認は適切に行われているか。

オ 現金、郵券等の保管及び取扱いは適切か。

カ 財産の管理・点検体制は確立され、有効に機能しているか。

(2) 事業管理に関すること

ア 事業は住民の福祉の増進に役立っているか。

イ 事業は経済性、効率性、有効性を十分考慮されているか。

ウ 職員の勤務状況は適正か。

エ 業務の改善と効率化を図り、合理化に努めているか。

オ 過去の指摘事項や監査意見に対する取組、改善がなされているか。

第2 監査の結果及び意見

1 総括

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、各部局の取組はおおむね適正であると認められる。しかしながら、事務手続等の一部において改善を要する事項が見受けられた。以下に意見を付してその状況を記載する。

(1) 補助事業の履行確認に関すること

一部の補助金交付事業において、補助事業実績報告書を徴していない例が見られた。また、補助事業実績の確認において、補助対象者が提出した事業報告書や決算書等の確認にとどまり、支出証拠書類（帳簿、領収書等）の検査や現地調査・現物検査を一切行っていない例が散見された。補助事業の履行確認の在り方を見直し、適切な検査を行うよう努められたい。

(2) 職員の勤怠管理に関すること

就業週報・月報、タイムカード、出勤簿、休暇簿、週休日等の振替簿及び時間外勤務命令簿を試査により点検した結果、記載の誤りや不備・不整合が散見されたが、その多くは軽微なミスであった。ただし、一部

で時間外勤務手当の支給額を誤る事例（過払い）が見られたことは憂慮すべきことと考える。手当支給額の算定根拠となる時間外勤務実績の確認には、特段の注意を払われない。

なお、定期監査では、従前から各部局の勤怠管理の点検を行っているが、このたびの監査対象部局の勤怠管理は、これまでの例と比べ格段に良好であると認められる。

(3) 物品の管理に関すること

備品台帳を基に備品の管理状況を点検した結果、台帳不更新、台帳外備品の保有、備品管理シール未貼付等の不適切な事例が散見された。

公用車の管理はおおむね適切であると認められるが、一部で車内喫煙等の不適切な事例が見られた。

このたびの監査対象部局の物品管理は比較的良好であると認められるが、一部では備品管理に相当な改善を要する事例も見られた。適正管理に向けて、各部局の物品管理状況を実見の上指導を行う措置が必要であると思われる。

(4) 業務負担に関すること

監査対象部局の一部において、繁忙期に複数の職員が過労死ラインを超えて働いている部局や、週休日等の振替勤務が度重なる一方で容易に振替休日を取得できない部局が存在する。こうした部局では、職員の健康状態あるいは事務事業の進捗への影響が懸念される場所である。各課の職員構成が真に妥当なものであるか十分考慮する必要があると思われる。

2 部局別事業実施状況及び監査意見

監査対象部局の事務分掌、主要事務事業の実施状況、事業実施等に関する監査意見は次のとおりである。

なお、文中の金額は千円単位で表記している。また、主要事務事業の実施状況、予算現額、支出済額及び予算執行率は、平成30年11月30日現在の状況を記載している。

(1) 危機管理室 防災安全課

ア 事務分掌

主に防災対策の企画・実施、国民保護、災害対策本部、消防団、防犯等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 消防施設等整備事業

[予算現額 5,673万2千円 支出済額 2,567万5千円 予算執行率 45.3%]

市民生活の安全安心の確保を目的として、消防機庫の整備、消火栓

の取替や移設、消防車両の更新等に取り組んでいる。

② 災害対策事業

[予算現額 718 万 3 千円 支出済額 336 万 4 千円 予算執行率 46.8%]

防災力の向上や災害への備えを目的として、ハザードマップの改訂や防災資機材の整備に取り組んでいる。

ウ 監査意見

① 消防団員の確保に関すること

地域の防災力の要である消防団について、消防団員の減少が大きな課題となっている。団員の確保に向けて、広報・啓発活動の充実を図るほか、団員が活動しやすい環境整備に取り組むよう努められたい。

② ハザードマップの整備に関すること

ハザードマップの更新に鋭意取り組んでいるところであるが、更なる内容の充実が望まれる。引き続き、新たな情報を逐次反映させることに配意し、適時適切な更新を進めるよう図られたい。

③ 消防水利の整備に関すること

消防活動を行う際の水利施設、とりわけ消火栓及び防火水槽の整備・維持管理について、一層の配慮を求めたい。地元住民の要望を十分に踏まえ、設備の新設や計画的な更新、修繕等に取り組むよう努められたい。

(2) 市民文化部 市民課

ア 事務分掌

主に戸籍住民基本台帳事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、国民年金事業、福祉医療費助成、環境美化、公害対策、斎場、不燃物処理、消費生活相談等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 戸籍住民基本台帳事業

[予算現額 2,324 万 7 千円 支出済額 1,296 万 9 千円 予算執行率 55.8%]

法令に基づく戸籍及び住民基本台帳事務、マイナンバーカードの交付等に取り組んでいる。

② 国民健康保険特別会計繰出金

[予算現額 2 億 5,163 万 4 千円 支出済額 0 円 予算執行率 0.0%]

国民健康保険法等に基づき、国民健康保険事業の運営に必要な経費について、一般会計から特別会計へ繰出しを行う。

③ 斎場維持管理事業

[予算現額 5,308 万 3 千円 支出済額 2,920 万 1 千円 予算執行率 55.0%]

朝来市斎場の円滑な運営を目的として、施設の管理運營業務委託、施設修繕等に取り組んでいる。

④ 消費生活相談事業

[予算現額 300 万 1 千円 支出済額 202 万円 予算執行率 67.3%]

消費者被害の救済と防止を目的として、消費生活全般に関する相談受付、問題解決の支援、被害防止に向けた啓発活動に取り組んでいる。

ウ 監査意見

① 国民健康保険事業の運営に関すること

平成 30 年 4 月、国民健康保険制度は、県と市が共同保険者となって運営する制度に改められた。これを契機として、保険運営の広域化というスケールメリットを生かし、市国民健康保険財政の安定化と事業運営の効率化を図るよう努められたい。

(3) 市民文化部 税務課

ア 事務分掌

市税等の賦課徴収、債権回収推進に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 固定資産税課税資料等更新事業

[予算現額 3,497 万 1 千円 支出済額 114 万 5 千円 予算執行率 3.3%]

固定資産税の定期的な見直しに必要な資料の更新・整備に取り組んでいる。

ウ 監査意見

① 滞納整理に関すること

税の滞納整理について鋭意取組を進め、一定の成果を収めつつあることを評価したい。徴収率の向上に向けて、引き続き尽力されたい。

② 債権管理組織の一元化に関すること

債権回収の推進に向けて、債権管理組織の一元化に関する研究を重ねられたい。一元化の実現には多くの課題があるとしても、課題の解決に向けた地道な努力を継続するよう期待する。

(4) 市民文化部 人権推進課

ア 事務分掌

主に人権・同和に係る啓発の推進、人権擁護、隣保館等の運営、男女共同参画の推進、住宅資金貸付事業等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 男女共同参画事業

[予算現額 80 万円 支出済額 38 万 4 千円 予算執行率 48.0%]

男女共同参画社会の実現を目的として、啓発活動、相談業務、関連団体の活動支援等に取り組んでいる。

② 人権啓発事業

[予算現額 360 万 3 千円 支出済額 183 万 2 千円 予算執行率 50.8%]

人権が尊重される社会の実現を目的として、広報・啓発活動、人権学習会、関係団体の活動支援等に取り組んでいる。

ウ 監査意見

① 啓発の取組に関すること

男女共同参画事業や人権啓発事業において取組を進める広報・啓発活動について、一層の充実を期待する。啓発対象者の拡大を図るとともに、啓発内容の充実や啓発手法の工夫に努められたい。

② 住宅資金貸付事業の債権管理に関すること

住宅資金貸付事業について、未収金徴収の取組が十分でないと言わざるを得ない。回収すべき債権について、債務者の現況や返済の見通し等を速やかに精査・整理し、未収金徴収の取組を計画的かつ着実に進めるよう求めたい。

(5) 市民文化部 和田山地域振興課

ア 事務分掌

主に和田山町地域の振興及び地域づくり、和田山町区長会、イベントの調整・実施・支援、災害時和田山支所対策部の運営等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 森はな文学普及事業

[予算現額 50 万円 支出済額 19 万 5 千円 予算執行率 39.0%]

市ゆかりの作家・文学を通じたまちづくりを目的として、森はな文学の普及啓発に取り組んでいる。

ウ 監査意見

① 地域振興施策に関すること

和田山地域の振興を図る取組について、現行事業の有効性及び発展性を十分に検証されたい。地域振興の戦略の再考を含め、新たな取組に挑むことを期待する。

(6) 市民文化部 芸術文化課

ア 事務分掌

主に和田山中央文化公園及びあさご芸術の森公園の維持管理、文化会館の管理運営、あさご芸術の森美術館の管理運営に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 文化会館自主文化事業

[予算現額 2,574 万 4 千円 支出済額 1,626 万 9 千円 予算執行率 63.2%]

芸術文化活動を通じた心の潤いの醸成や市民同士のコミュニティの形成等を目的として、三つの文化会館においてコンサート等の開催に取り組んでいる。

② 美術館企画展事業

[予算現額 812 万 3 千円 支出済額 543 万 8 千円 予算執行率 66.9%]

市の芸術文化の振興を目的として、あさご芸術の森美術館において芸術性の高い展覧会を開催している。

ウ 監査意見

① 事業企画に関すること

今年度のあさご芸術の森美術館入館者数は、企画展のヒットにより、前年度に比べ大幅に増加している。事業企画に携わった職員及び関係者の功績を評価したい。今後とも市民のニーズにかなう催しの企画に注力することを期待する。

② 文化会館の在り方に関すること

文化会館 3 館の運営について、施設の老朽化や維持管理費用を巡り、今後の在り方が懸案となっている。最適な施設運営に向けて、各館の位置付けと将来計画を明確にするよう検討を重ねられたい。

(7) 健康福祉部 社会福祉課

ア 事務分掌

主に社会福祉施策の総合的企画及び調整、民生委員・児童委員、児童福祉、母子・父子・寡婦福祉、障害者（児）福祉、生活保護、生活困窮者支援等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 障害者（児）福祉一般管理事業

[予算現額 1,309 万 7 千円 支出済額 119 万 4 千円 予算執行率 9.1%]

障害者福祉推進のための一般行政事務（関連施設管理運営費負担、システム保守等）に取り組んでいる。

② 障害者（児）地域生活支援事業

[予算現額 3,480 万 6 千円 支出済額 947 万 9 千円 予算執行率 27.2%]

障害のある人が自らの能力を最大限に発揮し、地域の中で自立して生活できるよう、相談支援機能強化事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業等に取り組んでいる。

③ 養育支援訪問事業

[予算現額 43 万 7 千円 支出済額 4 万 3 千円 予算執行率 9.8%]

養育支援が必要な家庭を対象として、育児・家事に関する援助や指導助言等に取り組んでいる。

④ 生活困窮者自立支援事業

[予算現額 634 万円 支出済額 275 万 4 千円 予算執行率 43.4%]

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立促進に向けた相談業務、就労支援、住宅確保支援等に取り組んでいる。

ウ 監査意見

① 障害者、生活困窮者の自立支援に関すること

障害者や生活困窮者の自立支援に鋭意取り組んでいることを評価したい。引き続き、地域の関係組織及び庁内関係部局との連携を密にし、相談対応体制の強化や安定した生活を営むための環境整備をより一層進められたい。

(8) 健康福祉部 高年福祉課

ア 事務分掌

主に高齢者福祉施策の企画・調整、養護老人ホーム等への入所措置、高齢者福祉施設の管理、介護保険事業、介護予防事業等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 老人福祉施設整備事業

[予算現額 584 万円 支出済額 306 万 7 千円 予算執行率 52.5%]

朝来老人福祉保健センター及び高齢者活力創造センターの施設修繕や利便性向上のための改修工事に取り組んでいる。

ウ 監査意見

① 高齢者福祉施策の取組に関すること

介護予防や高齢者の生活支援に鋭意取り組んでいることを評価したい。引き続き、地域の高齢者福祉を担う組織との連携を密にし、また、その活動を支援し、高齢者が住み慣れた地域で健康で安心した生活を送ることができるよう尽力されたい。

② 高齢者福祉施設の管理運営に関すること

市が管理する高齢者福祉施設の中には、使用頻度が低く、十分に利活用されていないものがあるように見受けられる。各施設の利用需要を調査するとともに、将来的な施設の老朽度合いや今後の維持管理費用を予測し、施設の存廃検討を含め計画的な管理を行うよう図られたい。

(9) 健康福祉部 地域医療・健康課

ア 事務分掌

主に保健及び健康施策の企画・調整、地域医療対策推進、健康増進、自殺対策、妊娠・出産の包括支援、がん検診、予防接種、南但休日診療所受託運営等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 妊娠・出産包括支援事業

[予算現額 195 万 8 千円 支出済額 133 万 2 千円 予算執行率 68.0%]

安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを目的として、産後の保健指導や授乳指導、育児サポートのほか、産前・産後の相談支援、保護者交流等に取り組んでいる。

② 健康増進事業

[予算現額 1,030 万円 支出済額 508 万 1 千円 予算執行率 49.3%]

「健康で安心して暮らせるまちづくり」を掲げ、健康増進法に基づく保健事業（健康教育、健康診査等）、市独自の健康づくり事業（被用者保険加入者の健康診査）、自殺対策事業に取り組んでいる。

③ 予防接種事業

[予算現額 1 億 1,024 万 6 千円 支出済額 4,537 万 5 千円 予算執行率 41.2%]

予防接種法に基づく定期予防接種のほか、任意のインフルエンザ予防接種費用の助成に取り組んでいる。

④ 健幸づくり推進事業

[予算現額 735 万 2 千円 支出済額 416 万 1 千円 予算執行率 56.6%]

市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目的として、健康づくりポイント事業、歩く健幸づくり推進事業等、運動の習慣化や生活習慣の見直しを促す事業に取り組んでいる。

ウ 監査意見

① 予防接種事業、検診事業の推進に関すること

予防接種の勧奨、特定健康診査や各種検診の受診勧奨に鋭意取り組んでいるところであるが、市民の健康増進に向けて、更なる受診者・被接種者の増加が望まれる。引き続き啓発に注力するとともに、受診等しやすい環境を整えるよう努められたい。

② 健康づくりポイント事業の推進に関すること

健康づくりポイント事業は、一定の市民に支持されている。これは事業内容と広報について常に工夫と改善を重ねてきた結果であり、一連の取組を評価したい。今後とも、市民が取り組みやすい仕組みづくりに努めるとともに、所期の目的である「健康づくりの動機づけ」の効果を高めるべく一層の工夫を図られたい。